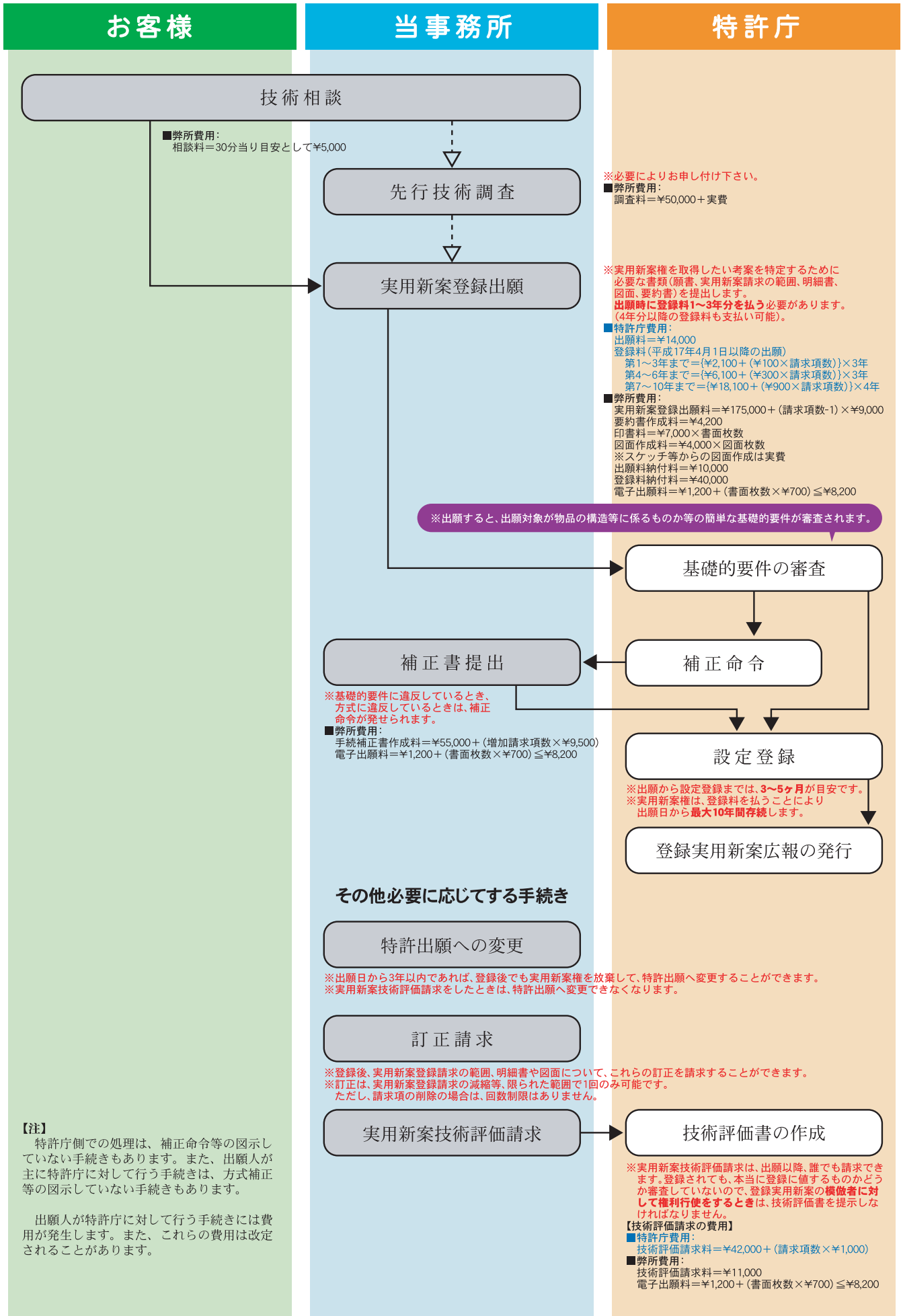


実用新案権を取得するまでの手続の流れ(概略)

注) 弊所費用には消費税を含みません。



【注】

特許庁側での処理は、補正命令等の図示していない手続きもあります。また、出願人が主に特許庁に対して行う手続きは、方式補正等の図示していない手続きもあります。

出願人が特許庁に対して行う手続きには費用が発生します。また、これらの費用は改定されることがあります。